

審議会の委員を募集します

市民参画による協働のまちづくりを推進するため、都市計画審議会の委員を広く市民の皆さんから募集します。

審議会等の名称	瑞穂市都市計画審議会
募集人員	2人
審議内容	市の都市計画を定めるときなどにおける市長からの ^{しもん} 諮問に応じて、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項を調査・審議していただきます。
任期	委嘱の日（令和7年7月予定）から2年間
開催回数	年1回～2回程度 ※市長からの諮問の状況により変更があります。
報酬	有り 6,000円（日額）
応募資格	次のいずれにも該当するかた （1）本市に在住しているかたで、応募日現在の年齢が満18歳以上のかた （2）応募時において、本市の他の審議会等の委員として1機関を超えて委嘱を受けていないかた （3）平日の昼間に開催される会議に出席できるかた （4）本市の市議会議員および職員でないかた
応募方法	（1）応募書類 A「応募用紙」およびB「小論文」をご提出ください。 A「応募用紙」（住所、氏名、生年月日、連絡先、職業、経歴、応募動機 など） B「小論文」 } テーマ①またはテーマ②のいずれかにより、800字程度で記述してください。様式は自由です。 テーマ①『瑞穂市のまちづくりへの私の提言』 テーマ②『集約型都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)と瑞穂市のまちづくり』 ※「応募用紙」および「小論文(参考様式)」の様式は、市ホームページまたは都市開発課（巢南庁舎）、総合案内（穂積庁舎）で入手できます。 （2）提出方法 下記①②のいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。（FAX、電子メールは不可とします。） ①郵送：〒501-0392 瑞穂市宮田 300 番地 2 瑞穂市役所 都市開発課 宛 ②持参：都市整備部 都市開発課（巢南庁舎）までご持参ください。 （土日祝日を除く）
募集期間	4/1(火)～4/30(水)（郵送の場合は当日消印有効）
選考結果	選考審査会において応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に通知します。
その他	応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
問い合わせ	瑞穂市 都市整備部 都市開発課 ☎ 058-327-2101